

令和2年度第2回長野県障がい者施策推進協議会 議事録

日時 令和3年2月17日（水）14：00～16：00

場所 長野県庁西庁舎108号会議室

1 開会

○松原企画幹兼課長補佐兼管理係長（障がい者支援課）

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回長野県障がい者施策推進協議会を開会いたします。本日の進行を務めます障がい者支援課の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。開会に当たりまして、高池障がい者支援課長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○高池障がい者支援課長

皆さん、こんにちは。私は、障がい者支援課長の高池でございます。本日はご出席いただきましてありがとうございます。また、ご参加の皆さまには日ごろから県の障がい者施策について、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日、こちらの会場にお集まりの皆さまには、あいにくの天候で、足元の悪い中、どうもありがとうございます。10月に開催しました前回の会議では、令和3年度から3年間の障害福祉計画と障害児福祉計画の基本指針等についてご説明をさせていただき、委員の皆さまからご意見をいただきました。本日は、そうした皆さまのご意見や、並行して策定している市町村計画等を踏まえた現時点の計画案について説明を申し上げます。この計画案につきましては、明日からパブリックコメントを実施し、県民の皆さまからご意見を募集する予定でございますが、委員の皆さまにおかれましても改めて忌憚のないご意見等をいただければ幸いです。

また、新型コロナウイルスの関係では、2月に入って、いわゆる第三波も落ち着いた状況になり、県内全域の警戒レベルも昨日レベル1にさせていただいたところでございますが、全国的にみますとまだ10都府県の緊急事態宣言が解除されない状況でございます。引き続き気を引き締めなければならぬと考えております。本日はそうしたコロナ対応の取組ですとか、その実施状況、また来年度の障がい者施策についてご説明をさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

○松原企画幹兼課長補佐兼管理係長（障がい者支援課）

本日は、15名中14名の委員の皆さまにご参加いただいております。ご都合により、根本委員はご欠席でございます。なお、本日の会議は、WEB会議システムを併用しまして、9名の委員の皆さまにはWEB会議システムでのご参加、5名の委員の皆さまには県庁にお越しいただきのご参加となっております。WEBでご参加いただきますのは、石原委員、伊藤委員、大堀委員、榊原委員、

佐藤委員、田中委員、塚田委員、土井委員、原田委員の9名の皆さま、県庁にお越しいただきましたのが、綿貫会長、高村委員、田辺委員、保坂委員、山口委員の5名の皆さまでございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。あらかじめお送りいたしました資料は、資料一覧、委員名簿、資料1から資料9まででございます。

次に、この会議は公開で行います。あわせて後日、県のホームページで、議事録及び会議資料の公表をしておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、本日の会議は2時間を予定しておりますので、終了時間は16時を目途とさせていただきます。また、15時に庁内放送が流れますので、その際、室内の換気を兼ねまして、5分間の休憩をとらせていただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願ひ申し上げます。それでは、以降の会議事項の進行につきましては、綿貫会長をお願いしたいと存じます。綿貫会長、よろしくお願ひいたします。

○綿貫委員（会長）

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、またコロナ禍の中、お集まりいただきましてありがとうございます。なお、本日は初めてのWEB会議ということですが、皆さんどうぞよろしくお願ひします。

さて、本日の会議事項ですが、次第にありますとおり「報告事項」、「新型コロナウイルス感染症対策」、「令和3年度の主な障がい者施策の概要」、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（案）」となっております。

「障害福祉計画・障害児福祉計画」につきましては、本日、皆さまからご意見をいただいた上で、年度末に策定をすることになっておりますので、活発なご意見をよろしくお願ひいたします。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

では、会議事項に入ります。最初に会議事項（1）報告事項について、資料1、資料2をあわせて、事務局から説明をお願いいたします。

○若林課長補佐兼施設支援係長（障がい者支援課）

資料1「障害者虐待防止法に基づく対応状況について」、資料2「指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正について」の説明

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。報告事項としてご説明いただきました。ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願ひしたいと思いますが、ご発言に際してお願ひがございました。

まず、ご発言をされる方は、挙手でお知らせいただいた上で、指名を受けて、その後お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言いただきたいと思います。WEBでご参加の皆さんも画面上に見えるように挙手していただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言のある方、お願ひいたします。保坂委員、お願ひします。

○保坂委員

保坂と申します。よろしくお願ひします。資料1に「身体障がい」という言葉がいくつかある

のですが、盲ろう者も含まれていると思います。「養護者による虐待」の中で、身体障がい者への虐待が4名とありますが、その詳細について教えてください。

○若林課長補佐兼施設支援係長（障がい者支援課）

資料を持ち合わせておりませんので、後日お知らせしたいと思います。

○保坂委員

よろしく申し上げます。

○綿貫委員（会長）

他にございますでしょうか。それでは、会議事項（2）へと進めさせていただきたいと思えます。会議事項（2）新型コロナウイルス感染症対策について、資料3、資料4をあわせて事務局から説明をお願いします。

○若林課長補佐兼施設支援係長（障がい者支援課）

資料3「障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症の自主検査費用補助事業について」の説明

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

資料4「令和2年度福祉就労強化事業（生産活動拡大等支援強化事業）について」の説明

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、榊原委員から事前質問をいただいておりますので、ご発言をお願いします。

○榊原委員（障がい者支援課）

資料4の「長野まごころネット」について、質問いたします。まず、ネット上では検索で上位にリストされることが売上が左右しますが、同名のスーパーが先に存在しているのに、この名称を選定したのはなぜでしょうか。

また、eコマースでの売上を高めるための施策は、今後どのような計画があるのでしょうか。本事業では売上金額などの目標はあるのでしょうか。

そして、委託事業は何年間継続するのでしょうか。委託期間終了後はどうなるのでしょうか。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

通信販売サイトの名称につきましては、3つの候補の中から、障がいのある方が「こころ」を込めて作った商品であることを強調するために、「長野まごころネット」を最終的に選定いたしました。

通販サイトとすれば後発組になりますので、まずは、より多くの人に「長野まごころネット」

自体を知っていただくこと、関心を持っていただくことが重要と考えており、今後、県の公式 twitter などを通じた情報発信を定期的に行ってまいります。

また、売上目標は設定しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により自主製品の販売機会が減少した障がい者就労施設の販売機会の確保や、利用者の工賃アップに結び付くよう、通販サイト自体のPRをするとともに、参加事業所を増やす取組や、新規商品の開発などにつながることを期待しているところです。

福祉就労強化事業は、障がい者就労施設における工賃向上の取組を支援するための事業となっておりますので、今後も、事業を継続してまいります。したがって、通販サイトについても継続していく予定でございます。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。榊原委員から発言ございますでしょうか。

○榊原委員（障がい者支援課）

はい。ありがとうございました。コロナ禍において、各事業所でネットの取組を進めていますので、オンラインショッピングも競争が激しくなっております。工賃アップを目指してマーケティングに対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等がございましたらよろしく願います。高村委員お願いします。

○高村委員

高村です。願います。「障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対する慰労金支給実施状況」についてですけれども、事業所も大変な思いでご奮闘いただいているので、慰労金支給はありがたいことだと思っております。支給額が5万円ということですが、新型コロナウイルス感染症患者等にサービスを提供した場合は20万円とあります。20万円受給した方は何人いらっしゃるでしょうか。

○高池障がい者支援課長

令和2年2月12日から6月30日までの期間内に、利用者にサービスを提供した職員については20万円支給ということになるのですが、幸いなことに県内の障害者支援施設では、新型コロナウイルス感染症の患者はございませんでしたので、支給人数12,479人の中で20万円を支給した方はいらっしゃいませんでした。

○高村委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

6月30日以降に、障害者支援施設で陽性が出たのですが。

○高池障がい者支援課長

そこは対象外になっておりまして、申し訳ございません。

○綿貫委員（会長）

それでは、佐藤委員。「障害者支援施設等応援職員向け研修の実施状況」についてですが、前回の会議で佐藤委員から、応援職員の派遣についてということでお話ございましたが、いかがでしょうか。

○佐藤委員

特にございませぬ。

○綿貫委員（会長）

それでは、次に進めます。会議事項（3）令和3年度の主な障がい者施策の概要について、資料5から資料8までの説明を事務局からお願いします。

○古海課長補佐（障がい者支援課）、高池障がい者支援課長

資料5「令和3年度障がい者共生社会づくり体制整備事業について」の説明

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

資料6「令和3年度障がい者就労支援関係事業について」の説明

○中澤課長補佐兼雇用対策係長（労働雇用課）

資料7「令和3年度障がい者雇用関係事業について」の説明

○松原企画幹兼課長補佐兼管理係長（障がい者支援課）

資料8「令和3年度障がい者スポーツ振興事業について」の説明

○綿貫委員（会長）

ただ今の説明についてご質問・ご意見はございますでしょうか。

○榊原委員（障がい者支援課）

資料5の県の広報誌について、ジェンダーへの配慮が求められている昨今、多様性を訴求する広報誌で若い女性をメインビジュアルにしたデザインを採用したのはなぜでしょうか。

○高池障がい者支援課長

県の広報誌の制作過程の中で、「個人モデル」と「社会モデル」の2つのモデルということの中から連想し、また、テレビコマーシャルと同様の手法で、まずは関心をもっていただくことを意図したものでございました。わかりやすい広報と正確に伝える広報、読んでもらえる広報、県の出版物としての公平性・中立性のバランスの難しさを改めて認識し、次に活かしてまいりたいと考えております。

○榊原委員（障がい者支援課）

資料6に「障がい者ITサポートセンターを設置」とありますが、これはNPOに委託している既存事業とは別に、新規に実施する事業でしょうか。新規に実施する場合、なぜ既存事業とは別に実施するのでしょうか。また、既存事業は継続するのでしょうか。既存事業のことを指している場合、以前、既存事業に関して、相談件数が減少している点について質問しましたが、これに対して、てこ入れをするという理解でよいでしょうか。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

障がい者ITサポートセンター運営事業につきましては、これまで行ってきた事業を継続するものとなっております。

IT利用に関する相談件数の減少につきましては、パソコンやスマートフォン、タブレット端末が広く普及し、操作方法等にも慣れてきたことが一因と考えております。

一方で、例えば、リモートによる他者との交流、在宅就労、テレワークの推進など、社会情勢の変化に伴いIT活用に関する社会的ニーズが高まっている中、IT利用に関する相談のほか、新たなニーズの把握や支援の充実といったことが大変重要になってくると思います。そのためにも、より多くの方に「障がい者ITサポートセンター」を知っていただく、また、利用していただけるよう、一層の周知や情報発信に努めてまいります。

○榊原委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

○高村委員

高村ですが、よろしく願いいたします。資料5の県の広報誌について、高池課長からご説明いただきまして、このことについて振り返りをして、配慮が足りなかったという趣旨のお話でした。私のほうにも、知的障がいを抱える、時には不登校になるお子さんのいる方から、これを見て切ない思いをしたという話が寄せられました。平等ということはとても大切で、障がいのある

方は、それぞれいろいろな状況・環境の中で、一生懸命、個性を活かしながらと思っているのですが、学校でも地域でも置き去りにされている状況を、個人の努力でというような、また障がいのあることが自己責任にされてしまうような、今までもそれで苦しんできているわけですが、障がいがあるのだから当然でしょう、というように受け止めて、つらい思いをしたということでした。学校現場においても、これから条例をつくる時に教育委員会との関係もあるかと思えますけれども、いろんな状況にあるご本人やご家族の思いを共有しながら支援していくという表現、背中を押していただける表現で進めていただきたいと思います。「個人モデル」ということで切ない思いをしたという話が寄せられましたので、もう受け止めていただいているわけですが、お伝えしたいと思いました。

○高池障がい者支援課長

ありがとうございます。障がい者支援課にも、また県の広報誌ということで広報県民課にもいろいろなご意見をいただいております。先ほど説明いたしましたように、普段、障がい福祉を意識しない方にも届けようと考えたアプローチが、関係の皆さまの心を傷つける結果になってしまっていて、それについては反省をし、今後の広報について、私どもも悩みながらやっているわけですが、引き続きどういう表現が適切か常に考えながらやっていきたいと思っております。

○高村委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

この件に関して、他にございますでしょうか。塚田委員、お願いします。

○塚田委員

長野県手をつなぐ育成会の塚田でございます。私は、これを見て今までにない広報を出した県に、ある意味、思い切ってやっていただけたのかなと思っています。問題提起をしていくにはある程度勇気が必要かと思うのですが、言葉足らずの点は確かにあったらと思います。多くの方はファッションビルのチラシだと思ったということで、それほどに県の便りらしくなかったという意味では、思い切った行動だったらと思います。これだけ話題になったということを私たち自身が無駄にしてはいけなかなと思います。これは広報を県にだけ頼るのではなくて、県が投げかけてくれた、これには正解はないと思うのですが、賛否両論ありますとおっしゃっておられましたので、このことをきっかけにもっと身近な人に問いかけていくべきだなと思いました。

先ほど平等が大切だという話がありました。私もそれは否定していませんけれども、公平が大事だと思っています。平等ということだと、社会的に弱い立場にある方々にも平等ということになるかと思えます。公平というものを社会全体が支えていけるような、私自身もそうですが、県が出してくれた便りを無駄にすることなく共生社会づくりについて考えていくべきで

あり、身近な人にもこの広報誌をきっかけに語りつづけていけたらいいかなと私はそのように捉えました。

○綿貫委員（会長）

事務局でご意見として承っていただければと思います。大堀委員、お願いします。

○大堀委員

NPO 法人ポプラの会の大堀と申します。よろしくお願ひいたします。当事者会でも話し合ってみたのですが、近年、「個人モデル」・「医学モデル」から、「社会モデル」への変革を求められていますが、県の広報誌で二人のモデルが並列されていることは、一人の人間の中に2つのモデルがあると混乱します。特に個人モデルでは、「障がい個人での努力で乗り越える」とあります。もちろん個人が努力する部分もあるのですが、本人の自己責任と捉えられかねない表現だと思います。ですので、個人モデルのところの表現を変えていただければいいなと思います。乗り越えられないところは社会が補うのだと思います。今回、女性のモデルでおしゃれだと思っておりますけれども、障がい当事者には、男性もいたり、年齢も様々ですし、いろんな障がいの方がいるので、多様な当事者の意見を取り入れていただいたり、多様なメッセージを入れていただきたいと思ひます。障がい者は多様であることが特性だと思うからです。今後、当事者にもこうしたプロジェクトに最初から参画していただきたいと思ひますし、当事者会の意見を聴いていただきたいと思ひます。

障がい者共生社会づくり体制整備事業について、長野県共生社会づくり条例に関する要望があります。現在、条例づくりをしている権利擁護部会の委員には、女性当事者の委員が一人もいません。女性障がい者が皆無であることは問題だと捉えます。条例案づくり、人権擁護に係る審議会などには、以下の3点を要望いたします。1. 障がい者委員が全体の過半数になるようにする、2. 女性委員を増やす、3. 女性障がい者が複数参画できるようにする、というご配慮をいただきたいと思ひます。人権に係る政策を誰がつくるかということが大事だと思います。なぜかということ、障害者権利条約で実証済みですが、「何を作るかも大事ですが、誰が作るかがとても大事である」ということは障害者権利条約が実現された時に、条例づくりに多くの当事者がいたことでも分かります。今回の条例づくりに関しては、女性委員又は障がい者委員が全体の過半数となっているかということ、そうになっていませんし、女性の当事者がひとりもいません。是非、障がい者参画、女性参画、女性障がい者の参画をよろしくお願ひいたします。

また、障がい当事者自身は、虐待についてよく知らない場合があります。または、知っていても通報しづらいところがありますので、ぜひリーフレットの作成や、当事者の方にもこういうことが虐待に当たるとか、共生社会づくり条例もそうですが、虐待防止に関しても啓発をよろしくお願ひいたします。

それと実態調査のお願いです。条例づくりと関連しますが、虐待防止に関する事例がいくつかありまして、自身が虐待を受けていてもわからなかったり、通報しづらい場合があります。そういった場合、調査と言っても難しいかもしれませんが、特に障がいのある女性については、障が

いのあるということのほかにも女性であるということによって複合差別がございますので、障がい当事者に対する虐待や差別に関する実態調査を県で行っていただければと思います。昨年起きたALSの患者が、尊厳死を望み、医師に嘱託殺人を依頼したのも、背後に異性介助の問題があったということです。女性が障がいの他にも虐待にあっている事例があるので、調査と当事者にも普及啓発をお願いいたします。

○高池障がい者支援課長

いろいろご意見いただきました。昨年来の新型コロナウイルスの影響もあって、条例案づくりは時間をかけてやらざるを得ない状況ですが、条例の中身もそうですし、それに基づいて県をはじめとする行政機関がどのような取組をしていくか、そうしたことにつきまして引き続き当事者の方のご意見をうかがいながら、しっかり進めていきたいと考えております。引き続きご意見・ご要望を聴く機会をつくりながら、考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○高村委員

高村ですが、資料6のところ、一般就労の一番下ですが、県機関で主として知的・精神障がい者を会計年度任用職員として雇用する取組が昨年からは始まっているわけですが、雇用期間は何年くらいを予定しているのでしょうか。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

チャレンジ雇用職員の雇用期間の上限は、3年間となっております。1年目は、職場定着、2年目以降は、できる業務を増やすなどのステップアップを目指し、最終的には、企業等への就職につなげたいと考えています。

○高村委員

何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

知事部局のほか、教育委員会でも同様の事業を行っておりますので、県全体で103人雇用しています。内訳は、2年目が約7割、1年目が約3割となっています。

○高村委員

ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

山口委員、お願いいたします。

○山口委員

山口です。資料6の関係ですが、一般就労のところの障がい者短期トレーニング促進事業ですけれども、働く上で職場実習することは大事だと思うのですけれども、今年度あるいは昨年度は何件くらい実績があったのでしょうか。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

障がい者短期トレーニング促進事業の昨年度の実績につきましては、延べ490人が企業等において職場実習を行っております。

今年度につきましては、上半期実績で延べ203人が職場実習を行っておりますが、昨年度の上半期実績と比較すると約2割の減少となっております。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から実習を受け入れてくださる企業が減っていることが大きいと考えております。

○山口委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

他はいかがでしょうか。田辺委員、お願いします。

○田辺委員

資料7の「無料職業紹介事業」のところに、「ひきこもり」という記載があります。私の知人で、息子さんとお母さんの親子二人がいて、お母さんが70代に入って認知症になってからは、他県にいる娘さんがお母さんを連れていったのですけれども、息子さんは大学生のころお母さんといざこざがあって、それから引きこもりになって、家に一人です。長い引きこもりですけれども、最近あいさつもするようになってきましたので、就職について相談したいという場合は、地域振興局に電話相談すればよろしいのでしょうか。

○高池障がい者支援課長

こちらの電話番号については、引きこもりの方や障がい者の方も含めた就職の相談窓口ということになっています。お話をお聞きすると、かなり引きこもりになって長いようですので、まずは家から出て社会とのつながりを持つことからのスタートだと思います。市町村の福祉窓口ですか、地区の民生委員さんへの相談が第一歩だと思います。

○綿貫委員（会長）

保健・疾病対策課からもお願いいたします。

○高橋課長補佐兼心の健康支援係長（保健・疾病対策課）

保健・疾病対策課です。引きこもりの方に対する相談については、県精神保健福祉センターが県ひきこもり支援センターとして受けております。その方の状況によっては相談内容とマッチするか分かりませんが、そういった相談窓口もありますので、ご紹介させていただきます。

○田辺委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。私からよろしいですか。

資料5の県広報誌についてですけれども、一旦テレビコマーシャル等を中止にしている、ホームページにも今後の進め方が掲載されておりましたけれども、その後の進捗状況や今後どのように進められるか教えていただけますか。

○高池障がい者支援課長

障がい者支援課長の高池です。当初は、放映を始めたテレビコマーシャル、それからWEBでの動画は差し止めをし、説明をする字幕等の追加等を検討したところですが、そもそもこの映像・画像を目にしたくないというご意見もございましたので、この映像・画像につきましては、今のところ再活用する予定はございません。共生社会づくりについて考えていただくきっかけにはなったかと思っておりますので、引き続き県としてもいろいろなご意見をいただく機会をつくりたいと考えておまして、どうかたちで、いつやるかということは調整中ですが、そういったことを考えてまいりたいと思っております。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございました。保坂委員、お願いします。

○保坂委員

保坂です。県広報誌の関連ですけれども、広報県民課だけではなくて、障がい者支援課も一緒に考えてつくったということによろしいでしょうか。また、制作するとき、障がい当事者に内容をお聞きしたかどうかを知りたいです。

○高池障がい者支援課長

障がい者支援課長の高池です。作成につきましては、障がい者支援課、広報県民課と民間の公

告制作会社でつくったところでございます。原案を障がい当事者の皆さまに事前に見せたかということにつきましては、相談しておりません。そういったところも今回の反省として考えているところでございます。

○保坂委員

わかりました。ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。正直に言うと、ろう者以外の方がいろいろ意見されているのかなと思っておりまして、私のところに意見はありませんでした。よくこの広報誌を見てみると、ろう者としては、昔、昭和の時に、口話だとか手話を使ってはだめだとか、我慢して生活していく癖がついてしまっていて、広報誌を見たときに、良いとか悪いという感想はありませんでした。ろう者にも広報誌を見てもらって、意見があればよかったのですが、私からすると「個人モデル」というのは古い感じがします。今は、「社会モデル」という時代です。ろう者の私たちは、実際には手話が言語です。それに対して、県民の皆さんが手話言語があるということを知らない、手話が言語だということを知らないということが、「個人モデル」の考え方と同じになります。社会は変わっていかねばいけません。障がい者が我慢しているということではなくて、健常者が知っていくということが大事だと思います。障がいがあるなしに関わらず、安心して暮らすということは大事だと思いますが、表現をもう少し工夫していただいて、障がい者の意見をもっと聞いていただきたいと思います。これを作るのも大変だったと思います。お金もけっこう使ったのではないかと思います。もったいないので、ぜひ障がい者の意見も聞きながら、工夫して作っていただけるとありがたいなと思います。

○高池障がい者支援課長

障がい者支援課長の高池です。ご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、今後に活かしていきたいと思います。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございました。委員の皆さま方からのご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、今後進めていただきたいと思います。大変貴重なご意見をどうもありがとうございました。

続いて、会議事項（4）第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉（案）について、資料9の説明を事務局からお願いいたします。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

資料9「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉（案）について」の説明

○綿貫委員（会長）

ありがとうございました。それでは、皆さま方からのご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

○石原委員

軽井沢町の石原でございます。ただいま、ご説明いただきました計画案について、質問させていただきたいと思います。上段の「⑤障がい児支援の提供体制の整備」の中で、児童発達支援センター、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスに関して、「全市町村で利用できる体制を確保」となっておりますが、これについてそれぞれの圏域の協議会の状況もあろうかと思いますが、県としてはどのように捉えているかお聞きしたいと思います。私は、これは非現実的ではないかと感じております。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

障がい児支援の提供体制につきましては、圏域で様々な議論がされている状況をうかがっています。人口規模が少ない地域では、なかなか設置が難しい状況です。それを市町村ごとに考えていくのは難しい中で、圏域単位でどうしていくかを基本として計画の策定にのぞんでいただけたところです。事業所の設置を目指すことを検討されている圏域もあれば、特に児童発達支援センターは設置自体が難しく、既存の体制をもとにネットワークを組みながら支援していきたいという圏域もあり、地域の実情を反映させながら取り組んでいる状況です。この取り組み状況の評価も難しいと感じていますが、各圏域の状況を共有しながら、障がい児支援の提供体制の整備を進めていくことを応援していきたいと考えています。

○石原委員

わかりました。ありがとうございます。もう1点ですが、長野県障がい者プラン2018の主な目標の「切れ目ないサービス」という中の「発達障がい者サポーター」、並びに施策体系の1の1権利擁護の推進（1）障がい者に対する理解の促進に関連すると思うのですが、県では発達障がい者サポーター養成講座を実施されていると思いますが、今年度におきましてはコロナ禍において養成講座の開催が足踏み状態かと思いますが、今後、収束に向かうにつれて、サポーター養成講座につきまして促進の予定はございますでしょうか。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

これにつきましては、次世代サポート課と連携しながら取組を進めているところです。発達障がい者サポーター養成講座の今後の運用状況は、次世代サポート課に確認して改めて情報提供させていただきたいと思います。

また、発達障がいのある方、そのご家族への支援については、発達障がい者支援対策協議会の取組と連動しながら、支援の幅が広がるように引き続き連携していきたいと考えています。

○石原委員

ありがとうございます。軽井沢町の次期計画の中で、発達障がい者サポーターの養成について触れました。これは、町のパブリックコメントでの意見を反映させたものでございまして、まず

は発達障がい等の理解をしていただくことが第一優先と捉えた中で、次期計画に盛り込んだものですから、県でおこなっていただいております養成講座をぜひ活用させていただきたいと考えておりましてお聞きしました。ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

他にいかがでしょうか。塚田委員、お願いします。

○塚田委員

長野県手をつなぐ育成会の塚田です。長野県は2年ほど前に東日本台風で大きな被害がありましたけれども、福祉避難所などの整備に関して、計画に反映されていないのが疑問に思いましたので、緊急時の対応、日常の何もない平時にこそ考えておく日ごろの備えが大事だと思っておりますので、災害時・緊急時の対応が入らないのか教えてください。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

災害時の対応、また最近では感染症への対応も含めてですが、今回の障害福祉計画で具体的な目標として掲載していない理由としては、本計画は、障がい者プラン2018の施策体系の一部の目標を更新しているためです。災害時の対応については、障がい者プラン2018の施策体系で言いますと「安全で暮らしやすい地域づくり」の方針に基づいて、引き続き進めてまいりたいと考えております。

○塚田委員

ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

まだ、ご発言のない委員さんからぜひご意見をちょうだいしたいと思います。田中委員、相談支援体制等についてお願いいたします。

○田中委員

飯伊圏域障がい者総合支援センターの田中です。相談支援体制については、前回の会議は私欠席だったのですが、その前にいろいろ言わせていただいたのでそれを含めて計画を考えていただいていると思っております。ただ、現実として、何回も言っていますけれども、相談支援専門員の研修をした人数、この人たち全員が計画相談をできるというわけではないので、当圏域でも実際に福祉サービスを使いたいけれども相談員がなかなか決まらなくてすぐに使えないといった声も聞こえております。そういったところを研修等でやっつけてくださっているとは思っているのですが、早急に解決していくようなかたちをとっていただけたら嬉しいと思います。

それともう1点、福祉施設から一般就労へということで、私は10年ほど前から就労支援をやっていたのですが、その頃は就労移行事業所が主になって一般就労への支援をしてきました

が、就労移行事業所が減少してきています。どうしてかよくわからないと思っていましたが、養護学校などに聞くと、まず希望者がいない、就労継続 A 型事業所に行けば給料がもらえるとか、一般就労までいかないから就労継続 B 型事業所に行きたいとか、A 型と B 型に分かれてしまっています。それから、就労を目指してきた人でも、一般就労、A 型は無理だから B 型に行きたいといっって、就労移行事業所はなくなっているのかなと圏域の状況ではそう思います。そんな中で目標値がどうかというのは分からないのですけれども、若い方が就労を目指すのであれば就労移行事業所の活用を検討していただければと思います。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

ありがとうございます。まず、相談支援体制についてですが、ご指摘いただいた相談支援専門員が不足している状況を多くの圏域から聞いておりまして、研修を受けた方でも、相談支援専門員になれる方の割合もかなり低い状況です。そういった状況をどう改善していくかは従来からの課題であると同時に、令和 3 年度の報酬改定案が出ているところですが、制度の正しい理解を促進できるようお手伝いをするのも見込みながら改善につながるような方法を自立支援協議会等とも連携しながら考えていきたいと思っています。また、就労に関する内容についても、田中委員さんおっしゃる現状があるということに改めて感じているところです。いただいたご意見をもとに、目標値を目指して、さらにどんなことをしていくか考えてまいりたいと思いますので、ご協力・お力添えをよろしくお願いいたします。

○田中委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。原田委員いかがでしょうか。

○原田委員

ありがとうございます。稲荷山医療福祉センター小児科の原田です。のちの資料のところでも発言しようかと思ったのですが、時間も限られておりますので、発言をさせていただきたいと思っています。今回の障がい児支援の提供体制の整備ということで、児童発達支援センター、それから保育所等訪問支援、放課後等デイサービスに関して、現場で診療しておりますとずいぶん充実してきたという印象をもっております。一方で、学校に行くときに、放課後等デイサービスはよいのですが、学校の中に訪問支援というのが入っていかない現状だと思うのですが、学校の状況というのが個々の例によると思うのですけれども、私たちは見えない状況でございます。就学前まで、児童発達支援センターでみていただいて、保育園においても保育所等訪問支援を受けてそれぞれスキルアップをしていって、理解も向上していくと思うのですけれども、学校でも同じような協議の場がのちの資料にありましたけれども、お子さんの特性理解、それから障がいの理解というところを訪問も含め対応ができていくとよりお子さんたちが学校において過ごしやすくな

りますし、それから何よりも学校を他のお友達が障がいのあるお子さんを含めて育っていくとい
いますか、障がいの理解の促進につながるのではないかと感じておりますので、今回この資料を
読んで、学校現場の支援というのがあまり見えなかったのですけれども、そのあたりも一緒に考
えていただけるといいかなと思います。

それから、2点目は、小児のリハビリについてですが、児童発達支援センターにおいてリハビ
リの療法士が入る機会がずいぶん増えてきたなど実感として感じていますが、小児を専門とする、
小児に携わったことのあるリハビリの療法士PT、OT、STの潜在的な人材が少ないというのが問題
点としてあると思います。そうすると今後専門職を児童発達センターに入れていくにあたって人
材がないので、そこがネックになってくると思います。そこをどうやって増やしていけるよう
にするかというのが一つ問題としてあるかと思うので、それぞれリハビリの療法士会とか大学と
連携して、成長を一緒に見ていけるリハビリの療法士を増やしていく必要があるのではないかと
思いました。

あと、もう1点、のちの資料で、身近な場所でお子さんたちが活用できるように通所事業所だ
ったり、放課後等デイサービスの充実などが書いてありますけれども、よく聞くのが、移動支援
が足りないということです。特に重度のお子さんですと移動にもコツがいるために、どうしても
ご家族の負担になってくることが多いと思うのですけれども、そのあたりが解決されるといいの
かなと思っております。あとは、もしかしたら関係ないことかもしれないのですけれども、少子
化で子どもが減っている中で、特別支援学校に在籍しているお子さんの数が増えているとお聞き
しています。先ほどの資料の中で障害児通所支援事業所においては、医療的ケアが必要なお子さ
んを受け入れる場合に看護師配置を義務化するというお話がありましたけれども、学校における
看護師配置についても増えてきている現状かと思っておりますけれども、まだまだ足りない状況にある
と思っておりますので、その点に関しても引き続き考慮していただけるとよいと思っています。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

ありがとうございます。まず、1点目の保育所等訪問支援等の学校との連携というところだ
けれども、保育所等訪問支援についても利用数自体がまだまだ少ない中で、学校への支援数とな
るとさらに少ないという現状があるかと思っておりますが、学校と福祉との連携というところでは、各
市町村又は事業所との連携は各圏域の中で工夫をされて、様々な情報共有の場を会議などでも設
けていただいたり、共有ノート等の活用等、様々な工夫をしている状況をうかがっております。
すでにある連携をもとに、サービスの利用も含めて、お子さんとそのご家族がさらによりよい生
活・成長につながるような支援を引き続き検討していきたいと考えております。

また、小児をみられるリハビリスタッフの育成につきましても、医ケア児等の支援の人材育成と
の連携しながら、いただいたご意見を踏まえて育成等について検討をしていきたいと思いま
す。

移動支援につきましては、市町村で行っている地域生活支援事業のメニューの一つでありま
すが、学校に行く場合の移動の場面で困っている方がたくさんいるという話はうかがっている
ところですので。そういったことについても、引き続き協議の場などでも現状やこれからどうして
いくかということについて、検討していきたいと思っております。

○原田委員

ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

それでは、伊藤委員、自治体のお立場からご意見ありますでしょうか。

○伊藤委員

パブリックコメントとその後の日程のことについてですが、計画が3月26日の部局長会議で決定するというのですが、パブリックコメント実施後、今回の意見を反映したものについて、この協議会には特に開示はないということでしょうか。

それと、パブリックコメントをいつまで実施するかということが決まっていたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺担当係長（障がい者支援課）

まず、パブリックコメントの実施につきましては、明日から3月19日まで実施をしてみたいと思います。そのあと、部局長会議で決定させていただきたいと思いますが、皆さまのご意見を踏まえた計画については、年度をまたいで、来年度1度目の施策推進協議会ではお示しさせていただきたいと思います。

○伊藤委員

ありがとうございます。私どもも、現在、計画を策定しており、パブリックコメントも実施している最中ですので、参考に聞かせていただきました。ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございました。他にご発言はございますでしょうか。そろそろ時間となってまいります。大堀委員、お願いします。

○大堀委員

第3章1(8)発達障がい者に関する支援で、「ピアサポート活動への参加人数」とありますが、発達障がいだけではなく、他の障がいの方たちのピアサポーターの養成も加えていただければと思います。ピアサポートは障がい当事者同士のみならず、家族同士もとてもとても有効です。ピアサポーターの養成と活用をお願い致します。もう1点は、福祉医療の窓口無料化を是非、実現していただきたいと思います。

○綿貫委員（会長）

第5章1（3）③の失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の派遣回数と（5）③災害時心のケア体制整備事業の専門相談員配置の有無について、事業量の見込みがゼロなので数値化しなくてよいのではないかと思います。

○渡辺担当係長

ありがとうございます。ご意見を踏まえて記載方法を検討したいと思います。

○綿貫委員（会長）

そろそろ時間となります。ここでご意見が出しきれないものがありましたら、後ほどでも結構ですので、障がい者支援課のほうへお伝えいただければと思います。今、委員の皆さまからいただいたご意見を尊重していただいて、年度末の計画策定に向けて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。時間になりますが、最後に、ご発言されたい方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

先ほど音声が届かなかったのですが、土井委員から、まごころネットの利用状況を教えてほしいというご質問がありましたので、事務局からお願いします。

○宮島課長補佐兼自立支援係長（障がい者支援課）

長野まごころネットの利用状況につきましては、今月1日の運用開始から15日までに、8件の注文をいただき、25,356円の売り上げがありました。より多くの方に利用していただけるよう、引き続き県の公式twitterなどSNS等を通じた情報発信を積極的に行ってまいります。

○土井委員

ありがとうございました。

○綿貫委員（会長）

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員

障がい者スポーツについてですが、心臓に疾患のある方たちがスポーツ大会に参加できないということで、去年は新型コロナウイルスの影響で大会等がなかったのですが、その前の年に裁判をしてでも差別だからやりたいということで、市や県障がい者スポーツ協会にも相談しまして、最終的に裁判はとりやめることになったのですが、今年はボッチャが新しく競技種目に入ってきますので、心臓に疾患のある方たちも参加させていただけるか聞きたいのですが、どうでしょうか。

○高池障がい者支援課長

この前、状況はおうかがいしました。地区での障がい者スポーツ大会の参加のお話かと思いません。保健福祉事務所とも相談させていただいて、皆さんが納得できるかたちにしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○田辺委員

参加できないということで、心臓に疾患のある方が3人ほど退会してしましまして、ぜひ呼び掛けていただひて、何か一つめぼしいものが出てくると、活気が出てくるのではないかと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○綿貫委員（会長）

ありがとうございます。時間になりましたので、これで会議事項を終了したいと思えます。次回は、ぜひ皆さんの顔を見ながらの開催ができるような状況にあつてほしいなと願ひながら、本年度の2回目の協議会を終了させていただきます。それでは、進行を事務局におかえいたします。

4 連絡事項

○松原企画幹

綿貫会長、長時間にわたりありがとうございます。それでは最後に、高池障がい者支援課長からご挨拶を申し上げます。

5 閉会

○高池障がい者支援課長

綿貫会長、委員の皆さまには、長時間にわたり熱心にご討議いただきましてありがとうございます。いただいたご意見を、計画策定、それから今後の取組にしっかり活かしていきたいと思っております。来週の水曜日は、東京パラリンピックの開催のちょうど半年前ということになります。ワクチン接種も始まって、オリンピック・パラリンピックが予定どおり開催されることを祈りつつ、スポーツやあわせておこなわれる文化芸術活動を通じて、障がいのあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい社会づくりに取り組んでまいりたいと思えます。どうぞ引き続きのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の障がい者施策推進協議会を閉じさせていただきたいと思えます。皆さま方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。